

令和 6 年度 年次報告の 概要について

令和 7 年 6 月
個人情報保護委員会

I 個人情報保護法等に関する事務

➤ いわゆる3年ごとに見直し規定に基づく検討

- 令和6年6月に、当該時点における委員会の考え方をまとめた「個人情報保護法 いわゆる3年ごとに見直しに係る検討の中間整理」を公表した。
- 「個人情報保護法のいわゆる3年ごとに見直しに関する検討会」において、主に課徴金、団体による差止請求制度や被害回復制度について議論し、令和6年12月に議論の状況を整理した報告書を取りまとめた。
- 上記と並行し、制度の基本的在り方に関わる次元の論点について、幅広いステークホルダー等の間で再確認することにより、個人情報保護政策が踏まえるべき基本的事項について検討を深めるため、有識者、経済団体・消費者団体等からヒアリングを行った。
- 令和7年1月に「「個人情報保護法 いわゆる3年ごとに見直しに係る検討」の今後の検討の進め方について」を委員会において決定し、一般法としての個人情報保護法の基本的な在り方の観点から検討すべき制度的な論点を再整理した。
- 令和7年3月に「個人情報保護法の制度的課題に対する考え方について」を委員会において決定し、制度的な論点全体について、想定される具体的な規律の方向性に関する考え方等を示した。

➤ 個人情報保護制度の一元化

- 令和3年改正法の円滑かつ適切な施行及び運用のため、地方公共団体等からの照会に対して必要な助言等を行うとともに、地方公共団体の職員の理解促進を図るため、実務に即した研修会の開催等を行った。

➤ 個人情報保護法等に基づく個人情報等の利活用等

- 令和2年度から設置しているPPCビジネスサポートデスクにおいて、幅広い業種の事業者からの、新たに予定しているビジネス上の個人データの取扱いや匿名加工情報等を用いた新たなビジネス等についての相談に応じた（計20件）。
- 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局が事務局を務める「データ利活用制度・システム検討会」におけるデータ利活用制度の在り方の検討に当たり、本人関与の規律の在り方やガバナンスの在り方等、個人情報保護法の見直しも含めたデータ利活用の促進に係る課題の検討に参画した。

I 個人情報保護法等に関する事務

➤ 個人情報保護法に基づく監督等 ※公表事案については別紙及び本文P9～10参照。

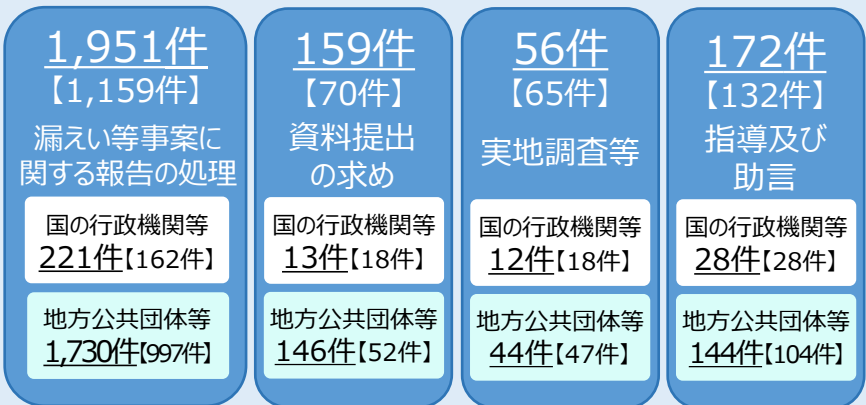
➤ 個人情報の取扱いに関する監視又は監督の状況

○ 個人情報取扱事業者等に対する監督 ※【 】内は令和5年度の実績



※ 社会保険/人事労務業務支援システムを運営する株式会社エムケイシステムのサーバが不正アクセスを受け、ランサムウェアにより、同社のシステム上で管理されていた個人データが暗号化され、漏えい等のおそれが発生した事案に関する漏えい等報告2,745件が含まれている。

○ 行政機関等に対する監視 ※【 】内は令和5年度の実績



○ 株式会社NTTマーケティングアクトProCXから個人データ等の取扱いの委託を受けたNTTビジネスソリューションズ株式会社の派遣社員が、株式会社NTTマーケティングアクトProCXの委託元の民間事業者等の顧客等の個人データ等を不正に持ち出した事案に関し、不正に持ち出された個人データを当該派遣社員から取得し、第三者に提供していた名簿業者2社（株式会社中央ビジネスサービス及びネクストステージ合同会社）に対し、立入検査を実施するとともに、調査結果に基づき、個人情報の適正な取得（個人情報保護法第20条第1項）、第三者提供を受ける際の確認義務（同法第30条第1項第2号）の違反等について指導等を行った。あわせて、株式会社中央ビジネスサービスに関しては、委員会が令和5年7月に実施した個人情報保護法に基づく報告徴収に対し、虚偽の報告をした事実が確認されたため、刑事告発を実施した。

- 令和6年度から、委員会の監視・監督活動について国民に対してより詳しく情報提供するとともに、事業者及び行政機関等における適正な個人情報の取扱いに資するよう、四半期ごとに「監視・監督権限の行使状況の概要」及び「漏えい等報告の処理状況」の公表を行った。
- データ関係省庁等との連携をより一層強化し、個人情報保護法上求められる各種の安全管理措置として講じ得る方策等について検討・把握するとともに、個人情報取扱事業者及び行政機関等に対する効果的な普及啓発の在り方等を検討する観点から、令和6年12月から「個人情報保護法サイバーセキュリティ連絡会」を新たに四半期ごとに開催することとした。

Ⅱ マイナンバー法に関する事務

➤ マイナンバー法に基づく監督等

- 埼玉県熊谷市から、個人番号利用事務の一部である業務を委託されていた株式会社アクト・ジャパンが熊谷市の許諾を得ずに当該業務を関連会社である株式会社アーバンシステムに再委託した事案について、株式会社アクト・ジャパン、株式会社アーバンシステム、熊谷市に対し、指導を行った。
- 令和6年度から、委員会の監視・監督活動について国民に対してより詳しく情報提供するとともに、事業者及び行政機関等における適正な特定個人情報の取扱いに資するよう、四半期ごとに「監視・監督権限の行使状況の概要」及び「漏えい等報告の処理状況」の公表を行った。

➤ 特定個人情報の取扱いに関する監視又は監督の状況

※【 】内は令和5年度の実績

2,052件【334件】
漏えい等事案に関する
報告の処理（※）

74件【76件】
指導及び助言

44件【53件】
報告徴収

46件【52件】
立入検査

※ 社会保険/人事労務業務支援システムを運営する株式会社エムケイシステムのサーバが不正アクセスを受け、ランサムウェアにより、同社のシステム上で管理されていた個人データが暗号化され、漏えい等のおそれが発生した事案に関する漏えい等報告1,726件が含まれている。

➤ 特定個人情報保護評価

- 評価実施機関である行政機関の長等から全項目評価書の提出を受け、審査・承認を行った。
- 特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件（令和6年個人情報保護委員会告示第1号）について、評価実施機関への影響が大きい基礎項目評価書の様式改正も含まれることから、その円滑な施行のため、全国向け担当者説明会をオンライン形式で開催したほか、都道府県からの希望に応じて、地方公共団体の職員を対象とした説明会を実施した（27道府県で開催）。

※【 】内は令和5年度の実績

9件【10件】
特定個人情報保護
評価書の承認状況

➤ マイナンバー法第19条第9号規則に基づく届出の受付

- 独自利用事務の情報連携に係る届出を受け付け、令和7年10月時点で情報連携の対象とされる独自利用事務に係る届出件数（見込み）は右のとおりとなった。
- 独自利用事務の情報連携の更なる活用促進に向けて、制度の周知活動を実施した。

※【 】内は令和5年度の実績

1,475団体
【1,375団体】
12,999件
【11,135件】

Ⅲ 国際協力

➤ 個人情報情報を安全、円滑に越境移転することができる国際環境の構築

- 相互認証による円滑な個人データ移転を図る枠組みについて、EUによる日本に対する十分性認定の対象範囲の拡大に関する両者間の協議を可能な限り早期に妥結させることを視野に入れて作業を加速させる旨の共同プレス・ステートメントを発表した。くわえて、英国との間でも、令和6年8月から、英国による日本に対する十分性認定の対象範囲の拡大に関する協議を開始した。
- 越境プライバシールール（CBPR）システムについて、新たな国又は地域の参加拡大に向けたアウトリーチ活動の一環として、委員会は、令和6年5月に東京においてグローバルCBPRフォーラムワークショップを他の関係機関とともに開催した。
- グローバルなモデル契約条項の導入を目指し、ASEANモデル契約条項の策定に中心的役割を果たしたシンガポールの当局と意見交換を実施した。
- 令和6年9月に開催された「民間部門が保有する個人データに対するガバメントアクセスに関する宣言」に関する会合に参加し、加盟各国と意見交換を実施した。
- DFFTについて、世界プライバシー会議（GPA）等の場を通じて、各国の関係機関等と意見交換を行い、関係強化に努めるとともに、令和6年11月に委員会が主催した第62回APPAフォーラム本会合及びサイドイベントにおいて、DFFTに関するパネルディスカッションに委員及び専門委員が登壇し、委員会の取組について発言を行った。

➤ 執行協力を含む関係各国及び地域との国際的な協力関係の強化及び構築

- G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル内の「執行協力作業部会」において、米国連邦取引委員会と共に共同議長を務め、執行協力の促進に関する文書の作成に取り組み、同文書は第4回ラウンドテーブルにおいて、同作業部会の成果文書として採択された。
- スリランカ、タイ、東ティモール等のアジア太平洋地域諸国に対して、個人情報保護法制の整備に係る知見の共有やその他情報提供を通じて、協力関係の強化及び構築に努めた。

117件
主な国際会議への参加

56件
外国機関との対話実績

➤ 国際動向の把握及び情報発信

- 国内の事業者の国際的な活動に資するため、個人情報保護に関する海外の法制度の情報や動向について委員会ウェブサイト上で情報提供を行った。

IV 個人情報保護法、マイナンバー法等に共通する事務

➤ 相談受付

- 個人情報保護法相談ダイヤルにおいては、民間部門では個人データの第三者提供に関する相談が、公的部門では地方公共団体等における保有個人情報の利用及び提供の制限に関する相談が多く寄せられた。マイナンバー苦情あっせん相談窓口においては、特定個人情報の安全管理措置に関する相談が多く寄せられた。また、苦情に対しては必要に応じてあっせんの申出を受け付けた。
- 個人情報保護法相談ダイヤル等の受付状況について、国民に対してより詳しく情報提供するとともに、事業者及び行政機関等における個人情報等の適正な取扱い、相談者と事業者又は行政機関等との間の自主的な苦情の解決に資するよう、令和6年度からそれらを取りまとめた上で公表することとし、令和6年度第2四半期分から公表した。

➤ 相談受付の状況 ※【 】内は令和5年度の実績

20,868件【22,103件】

個人情報保護法相談
ダイヤル受付件数
(民間部門)

3,432件【2,410件】

個人情報保護法相談
ダイヤル受付件数
(公的部門)

26件【28件】

個人情報の取扱い
に関するあっせん
申出受付件数

1,494件【1,539件】

マイナンバー苦情
あっせん相談
窓口受付件数

15件【11件】

特定個人情報の取扱い
に関するあっせん
申出受付件数

➤ 広報及び啓発

- 事業者等に対して個人情報保護制度を周知するため、説明会等への講師派遣を行った。
- こども向けの啓発として、動画等を用いて、個人情報保護の大切さを伝える出前授業（約5,100人参加）を実施した。
- 個人情報保護法の基本的な内容をまとめた中小企業向けのパンフレット、個人データの漏えい等に関し委員会に報告が必要な場合をまとめたポスター等を中小企業関係団体等へ配付した。
- 委員会公式YouTubeチャンネルを開設し、多様な主体に向けた個人情報保護制度の紹介動画の掲載や、個人情報保護制度について楽しく学べる動画の掲載など、個人情報保護制度の理解醸成のための情報発信を強化した。

※【 】内は令和5年度の実績

141回

(約22,400人参加)
【132回(約15,300人参加)】

個人情報保護法に関する
説明会実施状況

個人情報保護法に基づく個人情報取扱事業者等に対する監督のうち公表事案

※本文P9～10参照

- 一般送配電事業者である東京電力パワーグリッド株式会社及び関係小売電気事業者である東京電力エナジーパートナー株式会社の顧客の個人情報について、グループ会社である東京電力ホールディングス株式会社及び東京電力リニューアブルパワー株式会社が閲覧し利用していた事案。
- 香川県高松市のコンビニ交付サービスにおける住民票の写しの誤交付事案。
- 株式会社イセトーが、通知書の印刷・発送委託業務に伴い、個人情報取扱事業者や地方公共団体から個人データ及び保有個人情報の取扱いを委託されていたところ、株式会社イセトーのサーバが第三者から不正アクセスを受け、個人データを含む電子ファイルがランサムウェアにより暗号化され、個人データの漏えい及び毀損が発生した事案。
- 建設業界の職業紹介や転職支援等を業とする株式会社ビーバースが、建築現場に掲示されている法定標識や公共工事の入札・落札情報検索サイト等の公開情報から、建設会社等の従業者である者の個人情報を入手し、当該情報を基に、当該建設会社等に架電し、架空の事業者名を名乗った上で、虚偽の事実を伝え、電話応答者から当該現場監督者等の電話番号等の個人情報を取得した事案。